

## 20年度当初予算編成のポイント

### 1 対応方針

20年度当初予算編成においては、中期財政見直し（平成19年10月見直し）において見込まれる多額の財源不足に対応するため、「財政構造改革基本方針」を踏まえ、引き続き歳入歳出全般にわたる徹底した見直しに全庁一丸となって取り組むこととする。

### 2 20年度当初予算編成に向けた具体的取組み

- (1) 財政構造改革基本方針に掲げた歳入歳出両面の対策を着実に実施するほか、追加対策を実施する（別表参照）。
- (2) 「輝くふるさと愛媛づくり」及び「えひめ元気づくりプロジェクト」の具体化を図るとともに、行政評価による予算施策優先度が高く県長期計画後期実施計画の優先施策に該当する事業を対象として、新規・継続を問わず、特別枠として「輝くふるさと枠」を設定する。
- (3) 経済低迷の深刻化が指摘される南予地域の活性化対策について配慮する。
- (4) 「地方局再編整備計画」を踏まえるとともに、地方局の意見を取り入れるなど新地方局の機能強化に資する予算編成に努めること。

### 3 財源の配分

- (1) 各部局の枠配分額は、19年度9月現計予算額を基に、行政評価による予算施策優先度を考慮した額とする。ただし、削減することが困難な義務的経費等については、枠配分算定から除外あるいは枠配分に加算等の措置を講じる。

〔枠配分算定基礎〕

性質分類	一般財源削減率
維持管理費	△5%～△14%
公共事業費	△17%～△28%
定型的県単独事業費	△20%～△28%
一般県単独事業費	△17%～△28%

直轄事業負担金	△5%
一般行政指導経費	△28% ~ △38%

- (2) 今後の地方交付税改革等により予算編成方針策定時点における一般財源の見通しに大幅な変動が生じた場合には、減額を含めた再配分を行うことがある。

## 別表

### 20年度当初予算編成における収支改善

(単位：億円)

区 分	19年度	20年度
中期財政見通しにおける 財源不足額 ①	△ 352	△ 287

#### [改革による収支改善目標]

歳入確保 ②	78	66
事務事業削減等(単年度削減額)③	75	69
臨時的給与抑制 ④	45	45
収支改善額計 ⑤(②+③+④)	198	180

改革後の財源不足額 ⑥(①+⑤)	△ 154	△ 107
------------------	-------	-------

(注) 19年度は、19年度当初予算(6月補正含む)における収支改善実績額。  
20年度の財源不足額に対しては、財源対策用基金などの活用により対応する。また、執行削減努力等を行い、極力、基金残高の確保に努める。